

「なっとく！法務局 町民講座」(要予約)

相続登記はお済みですか？

不動産を相続した後、長期間登記をしないで放置しておくと、新たな相続が発生してさらに手続きが複雑になり、不動産が適正に管理されないなど、様々な問題が発生する可能性があります。

本講座において、相続登記手続きや平成29年に導入された「法定相続情報証明制度」について、法務局職員が分かりやすく説明します。

是非、ご参加ください。

日時 11月13日(水) 10時～11時30分 **場所** 川越町役場 2階大会議室
受講料 無料 **定員** 30名程度 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
お申込み 津地方法務局四日市支局総務課 TEL 353-4365
(自動音声案内「3」を選択してください。)



行政相談

行政相談週間 10月7日(月)～13日(日) 困ったら 一人で悩まず 行政相談



「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月7日(月)から13日(日)までの一週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください

〒514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階
総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん
0570-090110 平日8時30分～17時15分

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

(注) 1 土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

2 PHS、IP電話などをご利用の場合は **059-227-1100**

3 ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

ナースカフェin四日市

目的：看護の現場を離れている方に、円滑な職場復帰をしていただくための体験学習イベント

日時：11月27日(水) 10時～14時30分

場所：四日市市文化センター

内容：看護技術演習・電子カルテ操作体験 就業相談

入場：無料、お子様の同伴可

問い合わせ先：三重県看護協会 三重県ナースセンター TEL 059-222-0466

庖丁供養

趣旨：長年お世話になった庖丁を単に資源ごみとして処分するのではなく、丁寧に供養をして処分したいと願う所有者に対し、供養祈禱をした後、適切に処理する。

供養日：11月8日(金) (「いい刃」の語呂合わせ) 10時

鵜の森神社庖丁塚(四日市市鵜の森1丁目)

昨年度より供養祭を実施している。

受付：10月15日(火)～10月31日(木) 9時～17時

ただし土、日は除く

四日市地区調理師協会事務局まで(四日市市新正4丁目21番5号

三重県四日市庁舎1階)持ち込んでください。

料金(祈禱料)：1本につき現金で500円

問い合わせ先：四日市地区調理師協会事務局

四日市市新正4丁目21番5号 三重県四日市庁舎1階 TEL 352-0597

